

消費税率10%引上げと同時に来年31年10月から実施！

# 消費税軽減税率制度説明会

軽減税率制度は、全ての事業者に影響があります！

## 11月22日(木)ふれあいあいセンター2階

主催：西郷税務署・隠岐の島町商工会・隠岐島間税会  
(公社) 隠岐法人会・隠岐青色申告会

### ■軽減税率制度の概要

事業者の方は、消費税等の申告を行うために毎日の売上げ・仕入れを適用税率ごとに区分して記帳するなどの経理を行っていただく必要があります。



内容：①減税(対象品目・軽減措置)について  
②軽減税率対応レジ補助金措置について  
③質疑応答

講師：西郷税務署職員等

### ◆日時・会場

日時	会場	定員
11月22日(木) 14:00 ~ 15:30	隠岐の島町ふれあいセンター2階会議室	100名

※ 説明会についてのお問合せは、西郷税務署調査部門 電話 2-0378 をお願いします。

## 【平成30年度 消費税軽減税率制度説明会 申込書】

本申込票にご記入の上、下記番号へFAXしてください。(切り取らず、このまま送信してください)

隠岐の島町商工会 行き (FAX番号：2-5984) ※ 11月16日(金)申込 〆切

事業所名			
お名前(代表)		参加人数	名
事業所所在地	〒685- 隠岐の島町		
制度説明会 日時	11月22日(木) 14:00 ~ 15:30		
ご連絡先	電話:(08512) -	FAX:(08512) -	

### 【情報の取り扱いについて】

本申込書により収集した情報は、この説明会の目的以外では利用いたしません。